

指定管理者候補者の選定結果について

佐久市経済部観光課所管の「佐久市国民宿舎もちづき荘・佐久市交流促進センターゆざわ荘」の指定管理者につきまして、下記のとおり候補者を選定しました。

候補者につきましては、外部委員及び内部委員により構成した佐久市指定管理者指定審査委員会を開催し、応募者によるプレゼンテーションを行い、各委員が審査基準により採点して、その平均点数の合計得点により決定しました。

■指定管理者候補者の選定

施設名	佐久市国民宿舎もちづき荘・ 佐久市交流促進センターゆざわ荘
所在地	(佐久市国民宿舎もちづき荘) 佐久市春日5921番地 (佐久市交流促進センターゆざわ荘) 佐久市春日5924番地4
指定管理者 候補者	団体名 一般社団法人佐久市振興公社 代表者 理事長 柳田 清二 住 所 佐久市取出町183番地
指定の期間 (予定)	令和7年4月1日から令和9年3月31日まで(2年間)
募集方法	非公募
非公募とした理由	佐久市国民宿舎もちづき荘・佐久市交流促進センターゆざわ荘が使用する温泉の権利は、佐久市(3/10)及び(一社)佐久市振興公社(3/10)、十二館新館(2/10)、川井義次氏(2/10)が共同で所有している。このことから、温泉権を所有する(一社)佐久市振興公社が指定管理することにより、安定した温泉水の給湯サービスが継続的に提供できるため。 また、両施設とも個別施設計画において近い将来施設の改修・民間活用を検討することとなっているため。

選定の理由	提出された事業計画書を基に審査を行ったところ、審査点数が基準点を上回り、住民の平等な利用の確保、施設の効用の発揮、経費の縮減などを含め、包括的な管理を安定して行うに適した団体であると判断されたため、「一般社団法人佐久市振興公社」を候補者に指名する。 （申請者は1団体であるが、施設の包括的な管理運営が可能であるか審査を実施。）				
審査点数	<table border="1"> <tr> <th>団 体</th><th>審査点数</th></tr> <tr> <td>候 補 者</td><td>68.8</td></tr> </table>	団 体	審査点数	候 補 者	68.8
団 体	審査点数				
候 補 者	68.8				
選定スケジュール	・募集要項配布及び募集期間 令和6年10月15日から10月22日 ・佐久市指定管理者指定審査委員会 令和6年10月23日 今後、佐久市議会での審議・議決を経てから、指定管理者に指定されます。				
所管部署 (問合せ先)	佐久市経済部観光課 電話：0267-62-3285（直通）				